

研修名	専門課程 住宅総合政策 〔多様な世帯が安心して暮らせる住生活の実現〕〔集合〕 （令和2年度～） （平成22～26年度：「地域住宅政策」、平成27～令和元年度：「住宅総合政策〔人口減少社会における住宅政策〕」） ※ 住宅総合政策／住宅管理【ハイブリッド】との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	住宅政策に関する総合的な専門知識の修得及び政策の企画立案能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 人口減少、子育て、高齢社会等の地域の課題を踏まえた住まいのあり方、住宅関連助成制度に関する専門知識の修得 ② 人口減少、子育て、高齢社会等の地域の課題に対応した住宅政策の企画立案能力の向上 ③ 全国の住宅行政担当者との情報交換・ネットワークの形成による業務遂行能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村、独立行政法人等又は団体の職員で、住宅・建築行政に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局係長又はこれと同等の職にある者 ② ①と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	5	1	21	2	1	30	
研修期間	53.0時間 10日間			令和6年6月5日(水)～ 令和6年6月14日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 (<u>24.023-5</u>) ① 講話、交付金制度と公的住宅の維持管理・更新、住宅セーフティネット施策、住まいと福祉の連携、人口減少社会のまちづくり、住生活基本計画 ② 地域に必要な福祉政策と住宅政策の連携、住宅市場活性化のための環境整備、住宅団地のリノベーション、ミクストコミュニティ、被災者の住まいの確保等の対策、空き家の現状と対策、地方公共団体における空家等対策、令和時代に求められる住まいと住環境、経済学から見た住宅政策 ③ 生活保護制度・自立支援制度、マンション関連施策 2. 課題研究等 (27. <u>0-5</u>) 3. その他 (2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス						計 53.0
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更 (ハイブリッド→集合)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：住宅局 住宅企画官付、住宅総合整備課						
備考	テキスト代(予定) 28,000円						